

内閣参質二二一第七三号

令和八年七月二十四日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出リニア中央新幹線神奈川県駅を核とした首都圏南西部における広域交流・成長拠点構想に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員牧山ひろえ君提出リニア中央新幹線神奈川県駅を核とした首都圏南西部における広域交流

・成長拠点構想に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「広域交流・成長戦略」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「神奈川県駅」及びその周辺地域については、国土交通省が国土形成計画法（昭和二十五年法律第二百五号）

第九条に基づき策定した「首都圏広域地方計画」（令和八年六月三十日国土交通大臣決定）において、「橋本駅の南に位置するリニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）・・・は、南北方向のＪＲ横浜線、相模線や国道十六号、津久井広域道路を介した圏央道で神奈川県の県央地域や八王子市、また東方向への京王相模原線や南多摩尾根幹線道路によって多摩ニュータウン地域と結ばれている」、「これらの地域には、さがみロボット産業特区を活用した研究開発機能が集積しているほか、業務核都市が連担している。また、足下では相模総合補給廠一部返還地があり、今後の開発のポテンシャルも高い地域となっている」、「また、リニア中央新幹線は、品川から名古屋駅間のうち、約九十八パーセントを人目に付きにくいトンネルや高架・橋りょうの上を高速走行する予定であるが、相模原市には関東地方唯一となるリニア中央新幹線車両

基地が整備される。世界最先端技術である超電導方式で走行するリニア中央新幹線の車両が低速走行する数少ないポイントになることが見込まれ、集客も期待される」及び「こうした地域の特徴と、リニア中央新幹線による東京都心や名古屋、大阪方面との時間距離の短縮効果をいかして、神奈川県、相模原市と東京都が協調し、首都圏を代表する知的対流拠点のひとつとして育成していくことが考えられる」と記載している。

二について

御指摘の「鉄道、道路及びバス交通を含めたアクセス向上」に係るお尋ねの「方針」については、一義的には関係地方公共団体等において適切に検討されるべきものであると考えているが、複数の府省庁、関係地方公共団体、鉄道事業者を構成員とする「リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議」が令和六年九月九日に取りまとめた「リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議 中間取りまとめ」において、「リニア中間駅からの二次交通や三次交通を介した各拠点へのアクセスを向上させる」としていることを踏まえ、政府としては、関係地方公共団体等に対して必要な助言や協力を行ってまいりたい。

御指摘の「神奈川県駅へのアクセス強化」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねの「小田急多摩線の延伸構想」については、平成三十年十一月十六日の衆議院国土交通委員会において、石井国土交通大臣（当時）が「小田急多摩線の唐木田から上溝までの延伸は、平成二十八年四月に取りまとめられました交通政策審議会答申におきまして、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトに位置づけられておりまして、相模原市及び町田市と都心部とのアクセス利便性の向上に意義があると認識をしております」と答弁したとおりである。

三について

お尋ねの「広域交流・成長拠点」及び「関係府省庁が連携した推進体制」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねの「まちづくり」、「企業誘致」、「交通アクセスの強化」、「デジタルインフラ整備」及び「産業集積」については、一義的には関係地方公共団体等において適切に検討されるべきものであると考えているが、複数の府省庁、関係地方公共団体、鉄道事業者を構成員とする「リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議」が令和六年九月九日に取りまとめた「リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議 中間取りまとめ」において、「リニア中間駅からの二

次交通や三次交通を介した各拠点へのアクセスを向上させる」としていることを踏まえ、政府としては、関係地方公共団体等に対して必要な助言や協力を行ってまいりたい。